

乳児院職員の語りからとらえる養育のパースペクティブ：子どもの将来を見据えた今

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-01-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 奥井, 菜穂子 メールアドレス: 所属:
URL	https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/4497

乳児院職員の語りからとらえる養育のパースペクティブ —子どもの将来を見据えた今—

児童教育学部 児童教育学科 奥井 菜穂子

要旨：生後数日から3歳頃までの乳幼児を保護し養育する乳児院では、近年、施設の小規模化や家庭的養育の推進を受け、これまで以上に子どもとの緊密な愛着関係を築きながら養育を行っている。一方でその養育は、家庭復帰や措置変更によって子どもを送り出すことを念頭において行われるものであり、養育が途中で途切れてしまうことによる、様々な制約を含むものでもある。本稿は、子どもを送り出すことを見据えた実践において、子どもへの養育がいかに意味づけられているのかを乳児院の職員へのインタビューより明らかにする。語りの分析からは、養育の期限という制約を抱えながらも、自らの実践を問い直し、目の前の子どもと関わり続ける職員の養育への向き合い方が明らかになった。特に、子どもの将来を見通す長期的な視点を持つからこそ、今、目の前の関わりの重要性が浮かび上がるという、乳児院の養育におけるパースペクティブの転換を見出した。

キーワード：乳児院、施設養育、小規模養育、語り

はじめに

虐待、保護者の疾病、経済的な理由等により、保護者の元で育つことのできない乳幼児の養育を行う乳児院には、生後数日からおよそ3歳前後までの子どもが暮らしている。乳児院に子ども達が在籍できる期間は、概ね3歳前後までの乳幼児期に限定されるため、子ども達への養育は、家庭復帰か、それが叶わない場合は里親や養子縁組、あるいは児童養護施設への措置変更といった選択肢を念頭に置きながら実践される。そのため職員は、子どもが施設を出た後の生活を想像し、今、必要な養育を実践する。目の前の子どもと関わりながらも、視線は常に先を見通すことが求められる。このように、子どもの最善の利益を尊重しながら、発達に応じた次の生活の場へと子どもをつないでいくことは、乳児院の重要な使命である。

しかし、日々、目の前の子どもと関わり、愛情を注ぐ職員にとっては、子どもを送り出すことは、別離の辛さや、養育が途切れることへの不全感を孕むものでもある。筆者がこれまで行ってきた施設職員へのインタビューにおいても、子どもを送り出すことを前提とする養育は、それ自体、構造的に制約や限界を含むものとして語られることがあった(高橋, 2011; 高橋, 2013)。

その中で、筆者にとって印象的だったのは、職員がそのような制約に直面する中で自らの実践を問い直し、

意味づけを変化させながら、その制約を乗り越えようする姿である。例えばある職員は、「退所から逆算して養育を行う」と、子どもの発達を長期的視点で捉えた上で今必要な養育を導き出し、積み上げていく様子を語った。また別の職員は、自分自身ができる限り長く施設に勤めることで、退所後の子ども達にとって帰ってこられる場所であり続けたいと語った。そこにはまた、次々と入所する子ども達を精一杯受け入れ、育て、そして次なる場へとつないでいく、施設養育の重層的な構造が反映されているようにも思われる。

本稿は、上述のように、子どもを送り出すことを前提とした養育を行う中で、日々の子どもへの養育がいかに実践されているのかを乳児院の職員へのインタビューより明らかにする。その中で、制約を抱えながらも、自らの実践を問い直し、意味づけながら目の前の子どもと関わり続ける職員の養育への向き合い方を明らかにする。

現在、乳児院は社会的な要請にしたがってその役割を大きく転換させようとしている。その中で、改めて職員の養育に対する意味づけを明らかにすることは重要である。また、日々の実践を幾重にも意味づけ直し、補完しながら語ることで、自らの専門性を模索する様子や、その中に立ち現れる職員の葛藤に目を向けることで、施設養育、特に乳児院における養育の課題と展望を提示する。

I. 問題と目的

1. 乳児院とは

子ども虐待、DV、貧困など家族問題が深刻化する中、家庭が子どもを育てることができない場合、その子ども達の主たる受け皿となるのは入所型の児童福祉施設である。その中でも、新生児から1歳未満の乳児（場合によっては就学前までの幼児）の養育を担うのが乳児院である。児童福祉法の第37条によると、乳児院は、「乳児（保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合は幼児を含む）を入院させて、これを養育し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設」である。現在日本には130ほどの乳児院があり、約3,000人の子どもがそこで生活している。厚生労働省（2018）の「児童養護施設等入所児童調査」によれば、子ども達の入所理由は、虐待に関するものが最も多く、次いで母の精神疾患、経済的理由等が続く。他にも両親の入院や拘禁といった理由がある。

乳児院において、子ども達の養育を担っているのが、保育士や看護師を中心とする直接処遇職員である。乳児院は、社会的養護を担う施設の中でも、特に、養育者への絶対依存の時期（Winnicott, 1987）にあたる乳幼児を対象とする施設である。そのため、応答的で一貫した養育が不可欠であり、個別的できめ細やかな養育への要請は他の施設よりも一層強い。ゆえに、ほとんどの乳児院で担当養育制が採用され、担当の職員と子どもの愛着関係を基本にしなが、家庭的な環境が大切にされている。その中で、職員は24時間シフトを組みながら、切れ目のない養育を行っている。

しかし、職員の交代制勤務や、概ね3歳前後での措置変更など、乳児院の養育はそれ自体制約の多いものであり、その中であるべき養育のあり方については絶え間なく議論が続けられている（金子, 1996; 金子, 2000; 厚生労働省, 2011; 厚生労働省, 2017 など）。

2. 乳児院を取り巻く状況と、役割の転換

乳児院は現在、大きな転換の渦中にある。それは、主に次の2つの流れによる。1つ目は、「社会的養護の課題と将来像」（厚生労働省, 2011）の取りまとめである。

ここでは、施設のケア単位の小規模化、家庭養護の推進といった具体的指針が示されるとともに、施設の運営指針も見直された。今後数十年をかけて①里親・ファミリーホーム、②小規模グループホーム、③児童養護施設及び乳児院の本体施設が、それぞれ3分の1

ずつ養育を担う指針が示され、多くの社会的養護施設は小規模化に向けて舵を取り始めた。これに伴い、2016年5月に児童福祉法が47年ぶりに一部改正され、「児童が適切な養育を受ける権利を有すること」や、「家庭と同様の環境における養育の推進」（家庭的養育の推進）といった理念の明確化が図られた。これ以降、多くの乳児院が本体施設を小規模な形態へと建て替え、ユニット制を導入するなど養育単位の小規模化を行い、養育のあり方を抜本的に見直してきた。

2つ目は、「新しい社会的養育ビジョン」（厚生労働省, 2017）の取りまとめである。ここでは「社会的養護の課題と将来像」で示された養育単位の縮小のみならず、本体施設から分散して地域に基盤をおく養育環境に移行するための具体的展開が示された。その中で、親子を分離させない在宅支援の充実や、永続的解決として里親や養子縁組の推進といった方針が強調されるとともに、とりわけ、アタッチメント形成等子どもの発達ニーズから考え、乳幼児期を最優先にしつつ、フォスターリング機関整備を行うという、乳幼児の家庭養育原則の徹底という指針が示された。

この「新しい社会的養育ビジョン」を受け、上記の「社会的養護の課題と将来像」の後、新しい養育へと舵を取り始めていた乳児院は、さらなる専門的あり方を模索することを余儀なくされる。それは、養育問題が発生する前の段階での予防的な支援への転換である。例えば、全国乳児福祉協議会（2019）は、乳児院がアタッチメント形成とファミリーソーシャルワークを軸とする「乳幼児総合支援センター」としての役割を担うことを提言している。ここでは、小規模養育を基盤としなが、病虚弱児・障害児への専門的養育、被虐待児への専門的養育を行うとともに、要保護児童等の予防的支援、一時保護機能、親子関係の構築支援機能、フォスターリング機能、アフターケア機能を担うものとなっている。このような提言を受け、今後さらなる乳児院の役割の高機能化と多様化が進んでいくと考えられる。

しかし、こうした役割の転換が標榜されてもなお、現実には、虐待対応件数が右肩上がりに増え続ける中、乳児院にはどこも常に定員に近い子どもが入所している。その中で、片時も目が離せない子ども達の傍で、職員が切れ目なく連携しながら、待ったなしに流れる日課をこなしている。そこには紛れもない子どもと職員の日常がある。

そのため、新たな施設養育のあり方を模索することと同時に、現状の施設の養育のあり方を、それを担

う職員の視点から明らかにし、理解することが必要である。そのことが、子どもの最善の利益を尊重した新しい養育の展開を実現していくための現実的な出発点であり、基盤になると考えられる。

3. 乳児院の養育と移行支援

本稿は、施設の小規模化、役割の高機能化といった新たな展開を始めた乳児院の養育を、職員の語りから明らかにしていこうとするものである。特にここでは、子どもを送り出すことにまつわる語りに着目する。

乳児院の養育は、前述の通り、乳幼児期に限定されるため、多くの子どもは2〜3歳を目処に家庭復帰、あるいは里親委託、それが難しい場合は児童養護施設への措置変更を検討することになる。田中（2014）によれば、乳児院は移行施設としての役割を担っており、次の移行先へとよい形でつなげていくという重要な役割がある。そのような移行支援を担うため、入所児童の家庭への支援を行う家庭支援専門相談員や、里親委託の調整を行う里親支援専門相談員が配置されている。

措置変更に向けては、ライフストーリーワークが取り入れられたり、アルバムを作って子どもの育ちを記録したりするなど、送り出すことを見据えた支援が整備されつつある。日々の養育においても、子ども達が養育者の手から新しい養育者の手へと託されていく流れを作ることが必要とされ、具体的には、「お引越し」について話題にすることや、移転先への訪問交流などが行われている（河崎, 2016）。幼い子ども達にとって、養育者や生活の場が変わることは大きな負担であるが、そうした流れを作ることによってその負担をできる限り最小限にとどめようと工夫されている。

他方、担当養育制が敷かれ、担当の職員と子どもの愛着が重視される現在の乳児院の養育においては、子どもを送り出す職員にとっても、子どもとの別離は一層辛い体験となりうると考えられる。長谷川・横山（2013）は、乳児院の職員へのインタビューから、子どもの退所が職員にとって強い喪失体験として語られることを明らかにしている。またそのことへの対処として、信頼できる相手に子どもを託すことができたという安心感や、心理職員とやり取りする中で自分の仕事を意味づけたことなどが挙げられた。

子どもを送り出すという営みにおいて、職員は様々な葛藤を抱えながらも、自らを鼓舞したり、割り切ったりしながらそのことと向き合っている。そこからは、乳児院で子どもを育てることの構造的な制約や葛藤、そして、その困難さを引き受けながらも、職員が、経

験や周囲のサポートをもとに、そこに折り合いをつけ、次なる子どもとの関わりへと向かう様子がうかがえる。

また、そのような対処には、専門職として子どもを育てるという自らのアイデンティティが大きく影響すると考えられる。長谷川・横山（2013）で示唆されているように、子どもとの分離が外傷的に体験された場合には、その後の養育態度に悪影響を及ぼす可能性がある一方、分離が適切に対処されていた場合には、職員の成長につながりうる可能性がある。このような、心理的対処のありようは、外的指標から計ることが難しい。様々な揺らぎや葛藤を含む向き合い方ついて、職員の視点から、そのことがいかに経験され、意味づけられていくかを検討することが必要であろう。

4. 本稿の目的

本稿では、子どもを送り出すという営みにまつわる職員の語りを分析することを通して、そこに立ち現れる彼らの葛藤や、それをいかに乗り越えているのかということを具体的に明らかにする。さらに、子どもの将来を見据えながら行われる日々の養育が、彼らの専門職としての意味づけとどのように関連して語られるのかを明らかにする。

II. 方法

1. 研究協力者

筆者はこれまで、乳児院の小規模化に伴う変化を明らかにする目的で、関西に所在するみどり乳児院（仮名）に研究協力を依頼し、職員へのインタビューを行ってきた。^{（注1）}インタビューは201X年7月〜10月にかけて行った。一連のインタビューデータの中から、本稿が分析するのは、子どもを送り出すということとそれに関する専門職としての意味づけが語られた2名の職員の語りである。

みどり乳児院は、およそ70人の子どもが1つの園舎で生活する大舎制の乳児院であったが、201X年5月に、施設の全面建て替えを経て、みどり乳児院つばみホームと、みどり乳児院わかばホームの2つのホームに分かれて小規模ユニット制養育を開始した。それぞれのホームは定員35名ずつであるが、子ども達は年齢の近い子ども6名で構成したグループで部屋を区切って生活している。さらに、2つのグループを合わせて1つのユニットとなっている。それぞれのグループにグループリーダーが配置され、2つのグループを統括するユニットリーダーがいる。

研究協力者の1人目は、施設の建て替え後、みどり

乳児院わかばホームの施設長を務めているタケダさん（仮名）である。タケダさんは、みどり乳児院に看護師として18年勤務している。乳児院に勤務する以前は、小児科病棟や、地域の子ども診療所で勤務してきた。その当時は病気を抱える子どもとの関わりが中心であったが、『『元気』な子どもの発達を勉強したい』という思いから乳児院に就職した。しかし乳児院の子どもと関わる中で、例えば身体的な不調を抱えているわけではなくとも、「心も元気じゃなかったら元気じゃない」ということに気づいたという。そのため、福祉分野にも精通した看護を实践できる職員の育成に力を注いでいる。現在は、小規模化したみどり乳児院わかばホームの施設長として、全体の統括、新しい組織づくりや職員の教育を行なっている。

研究協力者の2人目は、乳児院4年目の職員であるスギさんである。スギさんは、タケダさんが施設長を務めるみどり乳児院わかばホームで、1歳児～3歳児のユニットのグループリーダーを務めている。4年制大学の保育士養成課程在籍中に、保育実習で配属されたみどり乳児院に、卒業後はそのまま就職した。勤め始めた時期はまだ大舎制の時代で、集団行動のため一人ひとりのペースで養育することが難しい中、慌ただしく日々の仕事に追われてきた。小規模ユニット制の開始に伴いグループリーダーを任され、現在は、グループの統括も行なっている。大舎制の時代よりは自由なペースで過ごすことが可能になり、子ども達が「毎日笑顔で、健康に」過ごせることを目標に、日々の養育を担っている。

2. 分析方法

研究目的と照らし、2名の職員のインタビューデータの中から、子どもを送り出すことに関連して語られた部分を全て抜き出した。そこから、乳児院の日々の実践において、養育の期限がどのように捉えられているのかについて明らかにした。また、子ども達の退所という期限を見据えた時に、自分達の養育がどのように意味づけられるのかについても明らかにした。具体的には、次の3つの分析枠組みに沿って語りを構造的に整理した。

- ① 子どもを送り出すことや、そのことに関連して、自らの養育がどのように意味づけられているのかについて、「養育の期限をとらえるまなざし」としてまとめた。特に、子どもとの別離や、養育が途中で途切れるということの困難がどのように語ら

れているかを明らかにする。

- ② 上記の「養育の期限をとらえるまなざし」でみられた困難に対して、職員が自らの養育と向き合ったり、養育観を再構築したりする中で対処する様子を「養育の期限がもたらす困難さへの対処」としてまとめた。ここでは、その対処をさらに以下の2つの観点、すなわち (a)「退所後も続くつながりを見据える」、(b)「子どもの将来を見通す」にわけてそれぞれ論じる。
- ③ さらに、上記の困難に向き合う中で、自分達の養育の意義を問い直す視点が生まれ、その中で自らの専門性を意味づけていく語りもみられた。ここでは、子どもを送り出すという営みと関連し、職員は自らの専門性をどのように意味づけているのかを「困難さの中に立ち現れる専門性」として明らかにする。

3. 倫理的配慮

データの収集および分析にあたっては守秘義務に十分に配慮し、個人名、施設名、地名等は文字起こしの段階で全て仮名にした。また個人情報を含む語りについては、語りの本質に影響しない程度の改編を行った。なお、本研究は大阪樟蔭女子大学研究倫理委員会の承認を得て行われた。

Ⅲ. 結果と考察

以下、3つの分析枠組みに沿って、順に語りを提示する。なお、語りの引用は四角の囲みで提示し、冒頭に発話者名を示した。また筆者の補足を（）で示した。

- ① 「養育の期限をとらえるまなざし」

ここでは、子どもを送り出すことを前提とする養育のあり方が、職員にとっていかにとらえられているのかをみていく。乳児院では、子どもがおおよそ2～3歳になる頃を目処に、家庭復帰や、児童養護施設への措置変更が検討される。養育が乳幼児期に限定されるということは、子どもの発達の道筋に、継続して関わり続けることができないという限界として以下のように語られる。

タケダさん：親やったら、この子の将来に責任持って、30歳でもし犯罪者になったとしても、「自分が引き受けにいきます」って言っても、自分らは行かれへんじゃないですか。その責任は取れない。でも里親さんは多分いける。行く人

は行くと思うんです。となるとね、やっぱり自分達にできないところっていうのは、その長期に渡る関わりなのかなって思う。

子どもが乳児院を退所した後の育ちを見通した時に、乳児院の職員は、身近にいて関わり続けることはできない。そのことは、実親や里親と対比的に、養育の制約として語られる。

さらに、子どもの発達を見通した時、乳児院で育つ期間は、乳幼児期に限定されたとても短い期間である。以下の語りのように、その時期はいずれ「忘れられるであろう」期間としてとらえられている。しかし、たとえ忘れられるとしても目の前の子どもの育ちに関わり、必要なことを「やってあげたい」という思いが職員の日々の実践の原動力となっていることがうかがえる。

スギさん：忘れられるって絶対もうわかってるから、みんな。わかってるけど、やってあげたいなって。

また現在では、児童養護施設等への措置変更に向けての子どもの心理的負担を軽減するための準備期間が重視されるようになってきているが、一昔前は、そのような準備も十分に行われないうちに措置変更が行われることも多かったという。このような急激な別離の体験は、子どもはもちろんのこと、職員にも辛い体験としてさびしさとむなしさをもたらすものであった（金子, 1996；神津, 2006）。そのような時期を振り返ってタケダさんは以下のように語っている。

タケダさん：（当時の上司から）「そんなもう向こう（児童養護施設）に行った子見に行かんでいいねん！」って感じでね。

筆者：そこで、そう言われたら、考えなくなってしまいますね。

タケダさん：それでいいんや、ほんならそうしようって。だって、考えたら、「（会いに）行きたかった」って思ったらストレスじゃないですか。そうやって切り離して考えるのがこの仕事なんやって思ってやってきたので。

このような語りからは、職員は急激な別離を体験する中で、感情的に揺れ動かないよう、「考えない」「（感情を）切り離す」という方法で折り合いをつけていた

様子がうかがえる。しかし、子どもとの情緒的なつながりが重視される乳児院の実践において、子どもが退所したその時からすぐにその子どものことを考えないようにするこのような対処の仕方、職員にとって、引き裂かれる思いや葛藤をもたらすものであったのではないだろうか。

乳児院のフォトエッセイ集「かあさんのにおい」（石亀, 1997）には、乳児院から児童養護施設へと措置変更される子ども達を、若い女性職員がマイクロバスで送って行く場面がある。その職員は、ほとんど満足なお別れもできないまま子ども達を引き渡した後、担当だった男の子が床に突っ伏して泣いている姿を盗み見て、胸がつぶれる思いで、同僚と逃げるように走り去る。そして、泣きながらも「子どもを育てるプロだろう」と自分達を鼓舞するのである。

この場面からは、乳児院の職員が、子どもとの別離に際し、生身の人間として感情を揺さぶられながらも、その辛さを自らが果たすべき専門職としての役割へと転換させていく様子がうかがえる。このような急激な別離は、子どもにとっても職員にとっても大きな心理的負担であるが、そうした別離への配慮が乏しかった一昔前は、職員は日々目の前の子どもと向き合うために、感情を「切り離す」必要があったのだと考えられる。

現在、措置変更における移行支援が重視されるようになってきた中で、子どもにも職員にも別離に向けた準備や気持ちの整理をする時間が重視されるようになってきた。その中で、上記のような対処とは異なる新たな対処のありようがみられるようになった。以下では、そのような変化を踏まえ、職員の語りを詳しくみていく。

②「養育の期限がもたらす困難さへの対処」

（a）「退所後も続くつながりを見据える」

前述の通り、現在、乳児院から児童養護施設や里親への移行に際して、急激な措置変更が乳幼児に及ぼす心理的負担の大きさから、措置変更の際の児童養護施設等への移行支援、あるいは、乳児院から児童養護施設への連続性を持った養育の重要性が指摘されるようになってきている（大迫・白澤, 2020）。みどり乳児院も、同一法人の児童養護施設と連携する中で、措置変更に伴う移行支援が重視されるようになってきている。その中で、措置変更が決まれば、準備期間をとって慣らし保育が行われたり、子どもが施設を移った後も、移行先の施設に乳児院の職員が定期的に訪れて子どもと関わ

ったり、移行先施設の職員から様子を聞いたりすることが行われるようになっている。

このように、子どもを送り出した後も、継続して関わり続けられるということは、何よりもまず、愛着対象から突然切り離される子どもの心理的な安定を図るため行われるものであるが、子どもとの別離に対処する職員にとっても、心の拠り所として機能していると思われる。

そしてそのように移行支援が重視され始める中で、職員は、子どもへの思いをただ切り離すのではなく、新たな意味づけによって、この別離と向き合っている。以下ではそのような対処のありようを詳しく見ていく。

タケダさん：理事長はそれが大事やから、（児童養護施設との）つながりが大事やからって言うてくれるので、もっとどんどん行きたいなあって。で家庭訪問とかも、わりと退所した子とか、里親に行った子とか、相談員さんが連れて行ってくれるんですよ。なんかそれでみんな見れて楽しかった、よかったって言うてるので、まあ、そこはすごいよかったなと思います。

このような関わりの中で、職員は、担当した子どもが、成長する姿に再会し、その育ちと一緒に喜ぶことができる。子どもにとっても自分の成長を喜んでくれる人の存在を感じることでき、そのことは職員にとってもまた、養育が途切れることによる心理的負担を埋め、今の関わりを肯定することにもつながっている。

また、以下のスギさんの語りでは、現在担当している子どもが、今後、措置変更で児童養護施設へ移ったとしても、週末里親をしたり、自分が会いに行ったりする形で関わり続けたいという思いが示されている。その中で、関係を途切れさせることなく見守っていきたいという。

スギさん：できたらですけど、私は、その子の週末里親とかやりたいなとは思ってるんですけど、（中略）まあこれからきっと措置変（更）するけど、関係が途切れるのが嫌なので、なので、自分と切れないように、月に一回、措置変しても会いに行つて、まあさようだいっていう言い方はあれですけど、ずっと見てるよっていうのをわかってもらえるようにはしていきたいな、とは思ってます。

このように、子どもが退所した後も、アフターケアという形で育ちの連続性を重視した養育に変わってきている。そのことは、職員にとっても、将来の見通しをもった連続性の中で養育を実践する上で重要な意味を持っていることがうかがえる。

(b)「子どもの将来を見通す」

さて、職員が期限付きの養育に向き合い、その中で自らの実践を意味づけるあり方には、子どもの将来の育ちに直接的に関わり続けるという方法以外に、将来の育ちを見通した上で、今、目の前の関わりを充実させる、という方法が見られた。

乳児院の職員が目前の子どもの発達に関わることでできる期間は決して長くないが、その乳幼児期の養育は、子どもの後の発達に大きな影響を持つ。そのため、目の前の子どもとの関わりが子どもの将来につながるものであることが強く意識され、そのことは自分の養育の責任として引き受けられていく。

ここでは、直接的に関わり続けることができなくても、子どもの成長を見越してそこから逆算することで、今必要な支援を導き出す様子が語られている。

スギさん：児童養護（施設）の先生から言われるのは、児童養護に来た子達って自分達で何をすればいいか選べないって言うて。お菓子買うのにも、どれがいいか決めれない。今までたぶん、「これとこれとこれ、はい！」みたいな感じで言われてることが多かったから、全然決めることができないって言うて。それをして欲しくないから、自分がやりたいことをできるようになってほしいから。よく「できない」って言われるんですよ、子どもに。担当の子は甘えるから。「できないじゃない、できる！」って。自分が思ったことをやってほしいから、思った通りにやっていいよって毎日言うて。たぶん、通じてはないとは思うんですけど。「できないと思わないで、やるの」って。できないことはちょっと手伝って、たくさん褒める。倍くらい褒めてると思います。選択肢が増えるように育ててほしいな、とは思っています。

滝川（2013）によれば、生い立ちの過程で愛着が十分に与えられてこなかった子どもへの養育においては、能動的な意志を育むことが不可欠である。そのためどんな小さなことでも、その子なりに実感できる成功や

達成の体験、努力がみのる体験を積み重ねていかなければならない。スギさんは、児童養護施設の職員が語る子どもの姿からそのことを感じとり、子ども達の中に意志の力を育もうとしている。そのことは子ども達の入所前の育ちを修復すると同時に、その子どもの将来の育ちを見据える取り組みでもある。このような養育のあり方からは、子どもの過去の育ちと、将来の育ちを、連続性を持って見通し、今ここで必要な養育を引き受けていこうとする姿がうかがえる。

また、タケダさんは、しばしば乳児院の養育を、「子どもの将来を預かる」、「私達のここが将来を決める」と表現し、目の前の養育の意味を、子ども達の将来と重ねて語っている。例えば以下の語りにもそのことが表れている。

タケダさん：やっぱりそれをね、理解してないよね、(子どもが成長して) リストカットしましたって言った時に、「児童養護(施設) がちゃんと見てくれてないからや」って (いう話になってしまう)。いや、違う違う。「私らやで」って思うんですよ。その子の特性もあるかもしれへんけど、自分達の問題なんやでってことをやっぱり考えていかないと。あっち(児童養護施設) で起こったことはあっちのこととかじゃないねんでって。

そのように子どもの将来を見通し、自分達の責任として引き受けていく視点があるからこそ、今、目の前の関わりの意味が浮かび上がるのである。そしてその関わりは、どこかの時点で評価され、回収されるものではなく、以下の語りのように、子どもの一生に何らかの形で影響し続けるものとして認識されている。

タケダさん：大変ですよー。ほんとに。せめてね、長生きして、死ぬときに、まあまあよかった人生やったわって言ってくれたらいいなって思っ。だから一回どこかの大学からアンケート来たんです。「子どもをみるときに、何年先のことを考えてやってますか」って。(選択肢が) 5年、10年、15年って、それぐらいまでやったんです。「一生です!」って書いて送った。なんなのこのアンケートとか思っちゃってね(笑)。

このような養育への意味づけから明らかになったのは、職員が、直接的に関わることはできない子ども達

の将来の育ちを見据えた上で、今必要な養育を実践することで、子ども達の育ちを主体的に引き受けていこうとする姿である。

こうしたパースペクティブは、養育の期限が制約として立ち現れる中、切実に自分達の養育の意味を問い続ける中で導き出されたものでもあると考えられる。

③ 「困難さの中に立ち現れる専門性」

ここまで、子どもを送り出すことをめぐって、職員が自身の養育について様々な意味づけ、解釈しながら、目の前の実践に向かう様子を見てきた。そこにはまた、彼らが自身の養育の専門性をいかにとらえているのが表れている。

例えば、以下の語りからは、期限があるからこそむしろ目の前の関わりの重要性が浮かび上がる様子が見えてくる。

タケダさん：自分達にできることは、専門的に、帰っちゃうけど、専門的な目でその子のことをしっかりとみれるとこなんかと思うんですけど。里親さん見てたら、大事にはしてくれるけど、この子は、こういう育ちをしてきたから、ここをみなあかんとかっていう話じゃなく、一緒に住んでいる中でそうになっていく。それはそれで力になると思うんですけど、施設であって2年しかできないんやったら、その力をつけて、どれだけこの子のことを専門的に見てあげられるかが含まれるかなあと思うんです。

タケダさんは、期間が限られる中で養育を行う限界を、その期間にできる限り手厚く、福祉・保育・看護それぞれの専門職が知識と技術を活かして関わるという自分達の専門性によって乗り越えようとするあり方を語っている。

ここでタケダさんの語る専門性は、子どもが乳児院での育ちを振り返った時、自分の育ちを肯定的に捉えることができるかにかかっている。つまり、自分達の養育を評価する指標は子どもの育ちである。

タケダさん：実際じゃあ、アルバムとか見たらもちろんわかるけど、じゃあそのメッセージだったりとか、大きくなって見れるようになって初めて、(中略) こんなこと、私のこんなところを見てくれてたんやって、そこがやっぱり大事ななって思うんですよ。

このような意味づけはスギさんの語りにもみられた。例えば、以下の語りでは、子どもの成長を見通し、そこから、その子どもが困ることのないよう、今の養育を積み上げていこうとする様子がみられる。

スギさん：発達を考えながらですけど。3歳、2歳になったのにフォーク投げて遊ぶとか、足机の上に乗せるとか、普通しないじゃないですか。家の子も怒られるから。しないことをやってるときは、怒ります。

筆者：それはその子が育っていく、これから育って、困るやろうな、みたいなことを・・・。

スギさん：困る、はい、困るかなと思うことは、しっかり伝えてます。

後の発達を見据え、その基盤を作ろうとする養育のあり方はまた、常につきっきりで面倒を見るのではなく、子どもの発達を総合的な目でとらえ、自分が直接的に子どもと関わらない部分についても責任を持ってつないでいくという養育のありようにもつながる。

タケダさん：その子のことを見守ることが愛着っていうことになるよね、一緒におることだけじゃなくって、この子がワクチンを打つために、準備して、「明日お願いしますね」って、「あんた頑張りや」って言うこととか。この子の体重は増えてるんやろか、減ってるんやろかって看護師任せにするんじゃないくて、それを見て、減ってるからもうちょっとミルクを増やしたってくださいとか、そういうことも愛着につながって行くんだって。

このように、子どもと直接関わらない場面にも思いを馳せながら、職員の連携の中で子どもの育ちの基盤を作っていくことが、ここでは乳児院の専門性としてとらえられていることがうかがえる。

他方、そのような専門性は普段、目の前の子どもと関わっている中では、ことさら意識されるものではない。タケダさんが語った上記のような将来を見据えた専門的関わりについて、スギさんも同様の視座を語ってもいたが、一方で、先を見通して養育すると言い切ってしまうこととは異なる語りも、以下のようにみられた。

スギさん：そんな先のことなんて考えたことない。

こういうふうになってほしいっていうのはありますけど、(中略) どうやって関わっていいかわからないし、先を見るって何かわからない。今、今じゃないんですかってなる。

目の前の子どもと関わる時、職員が意識的にその子どもの将来を見据えるわけではない。あくまでも彼らにとって大事なことは、今・ここでの関わりであり、目の前の子どもの思いや、愛情を求める気持ちに寄り添いながら、その場その場で必要とされることを積み重ねていくのである。その時には背景として退いている子どもの将来を見通す視座が、子どもを送り出すという段階において改めて浮かび上がり、次の発達の場へと子どもを託す流れを作ることになるのだと考えられる。また、そうした積み重ねによって作られた流れは、自らの養育を振り返った時、「精一杯やった」と肯定的に意味づける根拠となるものでもあるのではないだろうか。スギさんはまた、「私そんな深く考えたことない。愛着がない子と愛着作るのが当たり前やと思って」と語り、あくまでも目の前の子どもと関わる上で必要と思われる養育を行っているという。そのことを彼女が何か特別に意味づけるわけではないが、このような「当たり前」の養育の中に、乳児院の職員が日々実践している専門性が結実していると思われる。

IV. 総合考察

1. 語りからとらえる養育のパースペクティブ

本稿では、養育の期限という制約がある中で、職員が自らの養育をいかに意味づけているのかを明らかにした。そこでは、養育が途中で途切れるという限界に対して、自らの養育を問い直し、その中に専門性を見出しながら向き合う姿が浮かび上がった。ここでは、その向き合い方として2つのあり方を再度整理して示す。1つ目は、現在重視される、移行先の施設との「つなぎ」の実践や、アフターケア、あるいは週末里親といった関わり方を駆使して、子どもが退所した後も、何らかの形で関わりを続けようとする「退所後も続くつながりを見据える」という方策である。このことは、子どもにとって「自分の成長を喜んでくれる人がいる」という心理的支えになることが目指されているとともに、職員にとっても、継続して関わることで、別離の心理的負担や葛藤を和らげることができると考えられる。

2つ目が、子どもの将来を見据え、今日の前の養育を充実させることで、直接的に関わるができない

将来の育ちに寄り添おうとする「子どもの将来を見通す」という方策である。ここからは、直接的に関わることでできない子どもの退所後の育ちも引き受けて、今日の前の養育を積み上げていこうとするパースペクティブの転換がうかがえた。またこのようなパースペクティブの転換は、職員が、自分達の養育の意味を肯定的にとらえ、子どもの育ちの連続性の中に位置付けていこうとする上で重要な視点であることが明らかになった。

2. 乳児院の今後の養育に向けて

上述のように、乳児院では、現在、乳幼児期の育ちの連続性を保障する観点から、移行支援が重視されるようになっている。大迫・白澤（2020）では、同一法人内の児童養護施設と乳児院が、乳幼児合同ユニットとして行なった子どもの育ちの連続性を保証する取り組みを紹介している。そこでのメリットとして、子ども、職員それぞれに十分な準備期間が設けられ、心理的負担が軽減されたことを明らかにしている。みどり乳児院においても、同一法人にある児童養護施設とのつながりが重視されている様子が明らかになった。しかし、同一法人であっても、敷地が別であったり、職員配置が完全に異なっている場合は、十分な移行支援になりえないことも考えられる。そのため、子どもの育ちに連続性を保障できる形の施設運営が急務である。大迫・白澤（2020）でも指摘されているように、乳児院と児童養護施設それぞれの養育観の違いが、移行支援において障壁となることもある。このような障壁を乗り越えていくためには、乳児院、児童養護、あるいは里親養育といった代替養育の相互理解の促進が必要である。本稿で見てきたように、乳児院の職員は、養育が乳幼児期に限定されるとしても、子どもの将来の育ちに寄り添うというパースペクティブで、今の養育を実践している。それぞれの代替養育がそれぞれのあり方で、子どもの将来の育ちをも引き受けていこうとしている姿について互いに理解し、その中で子どもにとって最も良い支援のあり方を協力して構築していくことが必要である。

最後に、本稿で繰り返し述べてきたように、乳児院は現在その養育の大きな転換期にある。その中で、高機能化、多機能化へと向かう養育のあり方を、物理的条件だけではなく、職員の実践や語りの中から検証し、より良いあり方を模索していくことが求められている。今後も、その実践に寄り添い、職員のまなざしを明らかにしていきたい。

（注1）

本稿は、小規模化に伴う養育の変化を明らかにする目的で行った4名の乳児院職員への一連のインタビューデータ（奥井、投稿中）と同一のデータの中から、子どもを送り出すこととそこにみられる専門性という本稿の目的と照らし、2名の職員のデータについて新たな枠組みで分析したものである。

付記

本研究はJSPS 科研費 19K13998「社会的養護施設における『家庭的養育』のあり方と職員の専門性の解明」の助成を受けた。

引用文献

- 長谷川昌子・横山恭子（2013）乳児院における養育形態の構造化とその影響．上智大学心理学年報，37，37-47.
- 石亀泰郎（1997）かあさんのにおい—ある乳児院の光と陰の物語．廣済堂出版．
- 金子龍太郎（1996）実践発達心理学—乳幼児施設をフィールドとして．金子書房．
- 金子龍太郎（2000）乳幼児ホームについて．全国乳児福祉協議会（編）．乳児院 50 年のあゆみ—全国乳児福祉協議会 50 年史，112.
- 河崎佳子（2016）乳児院での子ども育てと保護者支援．永田雅子（編著）別冊発達—妊娠・出産・子育てをめぐるこころのケア，32，ミネルヴァ書房，225-232.
- 厚生労働省（2011）社会的養護の課題と将来像
https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/dl/08.pdf
- 厚生労働省（2017）新しい社会的養育ビジョン
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000173888.pdf>
- 厚生労働省（2018）児童養護施設入所児童等調査の概要
<https://www.mhlw.go.jp/content/11923000/000595122.pdf>
- 神津良子（2006）松本赤十字乳児院・半世紀の物語—風さん、やさしくして．郷土出版社．
- 奥井菜穂子（投稿中）小規模化を進める乳児院の養育における個別性と共同性—職員のインタビューより，福祉心理学研究，18.
- 大迫秀樹・白澤早苗（2020）乳児院・児童養護施設で

- の乳幼児合同ユニットの運営による乳幼児への連続性を持った心理的ケア. 福岡女学院大学紀要. 人間関係学部編, 21, 65-71.
- 高橋菜穂子 (2011) ある児童養護施設職員の語りのKJ法による分析—テキストの重層化プロセスからとらえる実践へのまなざし, 京都大学大学院教育学研究科紀要, 57, 393-405.
- 高橋菜穂子 (2013) 児童養護施設から自立へと向かう子どもたちとその支援, 発達, 34 (134), 86-94.
- 滝川一廣 (2013) 子どものそだちとその臨床. 日本評論社.
- 田中佳代子 (2014) 乳児院. 芹沢俊介・菅原哲男・山口泰弘・野辺公一・箱崎幸恵 (編), 養育事典. 明石書店, 446-453.
- Winnicott, D. W. (1987). Babies and their mothers, Mark Paterson Associates. 成田善弘・根元真弓訳 (1993) ウィニコット著作集1 赤ん坊と母親, 岩崎学術出版社.
- 全国乳児福祉協議会 (2019) 乳児院の今後のあり方検討委員会報告書. https://nyujiin.gr.jp/cms/wp-content/uploads/2019/10/2019center_houkoku-1.pdf

The Long-term Perspective in Childcare: Interviews with Infant Home Staff

Faculty of Childhood Education, Department of Childhood Education
Nahoko OKUI

Abstract

Infant homes provide care for babies and very young children, from the first few days of life to around three years old. The daily practices in these homes not only comprise daily activities, but are also conducted from a long-term perspective with the infant's future in mind. With the recent emphasis on foster care, the discussion of infant home practices is not necessarily active. Infant homes operate on the basis of the coming separation with the child, and on the role and importance of professional staff who work closely with these children. Using semi-structured interviews with staff, this paper clarifies how the staff perceive childcare and how they practice daily care, mindful of the systemic premise that the child will be sent away in the near future – either to return home or because of a change of institution. Because of the temporal constraints, their caring and nurturing are carried out with the child's future in mind, highlighting the importance of present involvement.

Keywords: infant home, residential care, small-scale unit, narrative